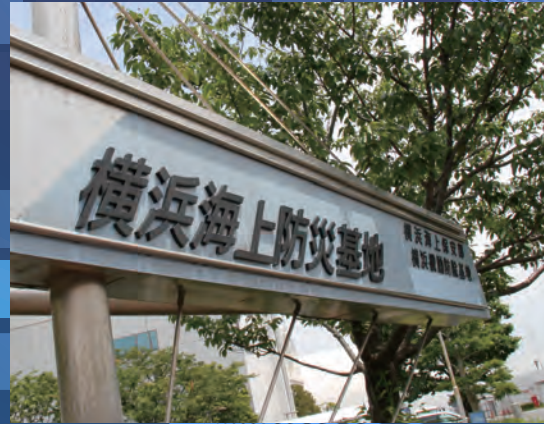


かいほジャーナル



【特集】

海上防災を

担う3つの力。

- 横浜海上防災基地
- 横浜機動防除基地
- 独立行政法人
海上災害防止センター



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

愛します! 守ります! 日本の海

vol. 55
2013summer

グラビア

安倍内閣総理大臣による第十一管区海上保安本部職員激励	1
釜石海上保安部 復旧した庁舎で業務再開	1
石垣航空基地が新しくなって運用開始	2
東日本大震災から2年 続く行方不明者捜索	2
隠岐島西郷沖火災船に対する迅速な消火活動	3
海上保安大学校、海上保安学校で入学式	3

【特集】

海上防災を 担う3つの力。.....	4
-----------------------	---

- 横浜海上防災基地
- 横浜機動防除基地
- 独立行政法人海上災害防止センター

トピックス

管区バージョン・ご当地バージョン 「うみまる」「うーみん」の紹介	10
---	----

NEWS FLASH	12
-------------------------	----

INFORMATION	裏表紙
--------------------------	-----

大切な命！自分で守る ～海上保安庁からのお願い～
海上保安大学校・海上保安学校採用試験



安倍内閣総理大臣による 第十一管区海上保安本部 職員激励



2月2日、安倍内閣総理大臣による第十一管区海上保安本部職員激励等が実施されました。

安倍総理は、巡視船「もとぶ」において十一管区の業務説明及び船内主要設備の説明を受けられた後、職員に対する『我が国周辺海域における警戒警備に日夜尽力していることを高く評価するとともに、その活動を全力を挙げて支援する。』等の訓示が行われました。



釜石海上保安部 復旧した庁舎で業務再開



釜石海上保安部は、東日本大震災により釜石港湾合同庁舎が被災したため、仮庁舎で業務を行ってきましたが、震災から696日目となる2月4日、復旧工事が完了した庁舎で業務を再開しました。

生まれ変わった庁舎は、敷地を高くして地盤沈下による満潮時の浸水に備えるとともに、非常用の電源や飲料水を確保するなど、大規模災害が発生した場合にも一定期間、業務可能となるよう配慮されています。





石垣航空基地が 新しくなって運用開始



3月7日、新石垣空港の開港に伴い、隣接する石垣航空基地も新空港に移転し業務を開始しました。

旧基地と比較すると、敷地面積は約1.6倍に広がりました。一番の特徴として、全国14ヶ所ある航空基地の中で初めて機体洗浄装置が設置されました。

また、60キロリットルの航空燃料を保管可能な地下タンクも設置され、即応体制が充実しました。

さらに、非常用発電機やソーラーパネルが備えられています。

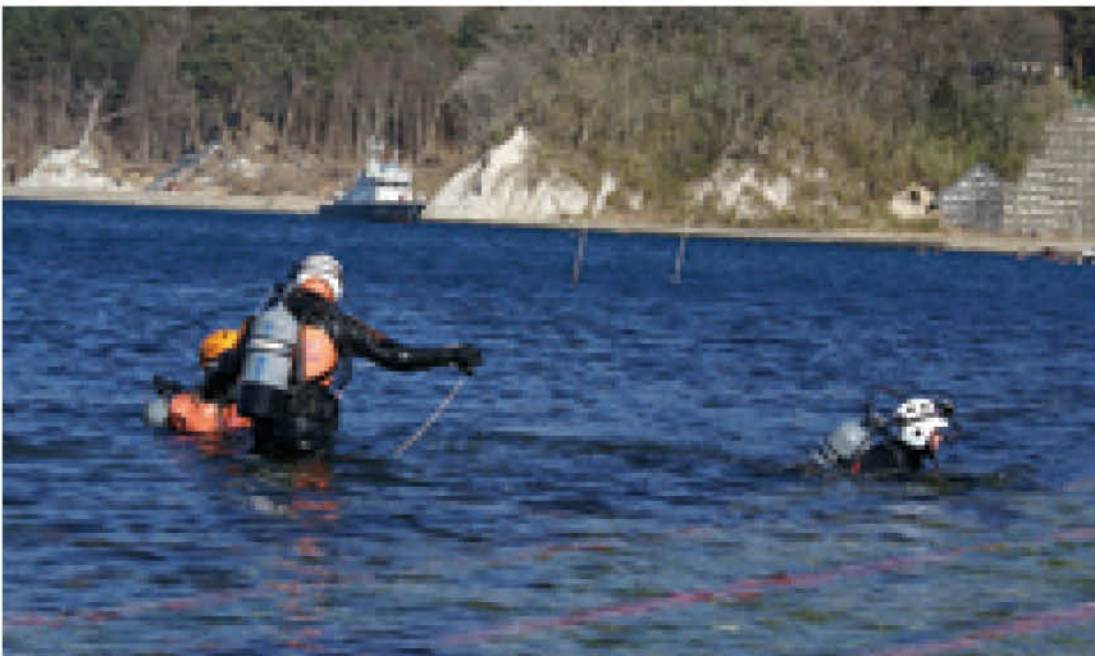


東日本大震災から2年 続く行方不明者搜索

東日本大震災から2年が経過する3月11日、第二管区海上保安本部では行方不明者の集中搜索を関係機関と合同で実施しました。

集中搜索では、潜水士による潜水搜索をはじめ、巡視船艇、航空機による海面、海岸線の搜索を実施する等、地元警察や消防等と協力し、幅広い範囲の搜索を行いました。

海上保安庁では引き続き行方不明者の搜索を続けていきます。





隠岐島西郷沖火災船に 対する迅速な消火活動



4月2日午後2時50分頃、第八管区海上保安本部は島根県隠岐島西郷沖3キロメートル付近の海上で船舶火災が発生したとの通報を受けました。
海上パトロール中の巡視船「だいせん」はこの情報を入力すると、直ちに現場に急行し、巡視船「さんべ」と連携して、約4時間にも及ぶ消火活動を実施しました。



海上保安大学校、 海上保安学校で入学式



海上保安学校

4月11日、海上保安大学校（広島県呉市）において、翌12日には海上保安学校（京都府舞鶴市）において入学式が執り行われました。
それぞれの式では来賓や家族が集まる中、入学生代表が海上保安官としての知識と技能の習得に励むことを力強く宣誓しました。



海上保安大学校

海上防災を担う3つの力

海上で発生する災害は、船舶の火災、衝突、乗揚げ、沈没等の発生により、人命や財産が脅かされるだけでなく、船舶及び海洋施設等からの油・有害液体物質の流出が自然環境や付近住民の生活にも甚大な被害を及ぼすことになる。

海上保安庁では、事故災害に対して迅速、的確な対処を行うため、巡視船艇、航空機や防災資機材の整備、現場職員の訓練・研修を通じ事故災害の予防に努めるとともに、災害が発生した際には独立行政法人海上災害防止センター等とも連携し、被害が最小限となるよう取り組んでいる。

昭和51年に発足した海上災害防止センターは、政府の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、この度成立した海防法改正法により平成25年10月1日に解散する。海上保安庁長官から指定を受けた一般財団法人が、指定海上防災機関として同センターの業務を承継していく。変革の流れの中にある海上防災業務を担う海上保安庁の横浜海上防災基地及び横浜機動防除基地と海上災害防止センターをあらためてレポートした。

取材文／石川雅章（エスクリエイト）



海上保安庁（横浜海上防災基地、横浜機動防除基地） 海上災害防止センターの主な沿革

- 昭和45年 12月 「海洋汚染防止法」制定
- 昭和47年 5月 財団法人海上保安協会に海上消防委員会設置
- 昭和48年 12月 「海洋汚染防止法」改正（排出油防除資材の備付義務）
- 昭和49年 12月 財団法人海上防災センター設立
- 昭和51年 10月 認可法人海上災害防止センター設立
- 平成 7年 1月 阪神・淡路大震災発生
- 平成 7年 4月 横浜海上防災基地開設
機動防除隊発足
- 平成 9年 1月 ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号重油流出事故（日本海）
- 平成 9年 7月 パナマ船籍原油タンカー「ダイヤモンドグレース」号原油流出事故（東京湾）
- 平成 9年 9月 災害対応型巡視船「いず」配属
- 平成10年 11月 横浜機動防除基地設置
- 平成15年 10月 海上災害防止センター設立
- 平成23年 3月 東日本大震災発生
- 平成24年 6月 千葉製油所アスファルト海上流出事故
機動防除隊 出動300件達成
- 平成25年 10月 海上災害防止センターの解散



関東二円の防災拠点として 海上災害に対応

横浜海上防災基地は、昭和58年中央防災会議において、横浜市が推進する「みなとみらい21」の新港地区に整備されることが決定され、想定される首都直下地震クラスにも耐えうる耐震設計、岸壁、ヘリポート、研修訓練施設、指揮所機能を有する事務所棟を一体的に整備し平成7年4月から運用を開始した。今年で19年目を迎える。

通常は各種訓練施設として利用されているが、災害時には現場指揮の中核となり、海上災害対応の拠点として機能する。

関東地区の大規模海上災害発生時における海上保安庁の防災活動拠点として機能する横浜海上防災基地について取材した。



地域の連携場所としての役割を担う防災施設

施設内に入ると目に入ってきたのが、床に貼られた避難経路の誘導サイン。



施設を案内いただいた
横浜海上保安部 佐々木泰弘総務係長

隣接する横浜赤レンガ倉庫には、平日から多くの観光客が訪れるため地震発生時には津波避難場所として機能する。



4カ国語に対応した避難経路誘導サイン

「平成24年4月に横浜市と協定を結んでいます」

横浜海上保安部管理課、佐々木泰弘総務係長は語る。

普段、職員の制圧訓練場所として使用する武道場は、帰宅難民と周辺の津波避難施設として一時的に利用することができ、最大500名の収容が可能となる。

宿泊場所としても提供することができ、最大250名が利用可能である。

また、横浜市が用意した250名分の非常食、緊急用の毛布等も倉庫に保管している。

また、長さ25m、幅10mの荒天訓練用A水槽(プール)の水は、地下にある浄化装置によつてろ過され、発災時には大切な生活用水として利用できる。災害時、必要不可欠な生活用水が1,100トンも常時用意されているのは大変心強い。



災害時、宿泊場所としての使用も可能な武道場



総水量1,100トンのA水槽は、常時ろ過され、発災時に生活用水として使用できる。

大規模災害に備えて

普段は会議室として活用されている災害対策室の壁には4画面のマルチビジョン映像装置が常設しており、発災時には、被害状況の把握、関係防災機関との連絡調整、救援活動の計画や巡視船艇、航空機に対する指揮を執る事ができる場所となる。

4画面のマルチビジョン映像装置では、巡視船やヘリコプターから送られる災害現場の映像をリアルタイムで見ることができ、第三管区海上保安本部とのテレビ会議も可能となる。

また、同基地の4階には非常用発電機を備え、津波被害に遭った場合でも対策本部機能を失わない体制を整えている。

仮に第三管区海上保安本部が被災し、その機能を維持できない場合には、同基地が災害対策本部の代替施設として機能することになる。

加えて、同基地内には横浜海上保安部所属災害対応型巡視船「いず」が配備されている。「いず」は、災害対策本部機能を備えたOIC(Operation Information Center)区画、大型テント等防災資機材の装備、派遣された医師が応急処置を実施することができる医療施設・災害救援物資や資機材の積み降ろしのための大型荷役クレーン、ヘリコプターが発着可能な飛行甲板等を有し、災害対応能力が強化されている。

「バックアップのバックアップを備え

ることにより防災力を強化している」佐々木総務係長から力強い言葉を聞く事が出来た。

このように横浜海上防災基地は、発災時に海上保安業務を継続できるように万全な体制を確保しているとともに地域の避難場所としての役割も担っている。



災害対応型巡視船「いず」



災害対策室

高度な技術と知識で 全国の海上防災事案に対応

全国各地で発生する海上での油流出、有害液体物質・危険物等による海上災害が発生した際、これらの防除措置ならびに措置に関する指導・助言を行うのが海上防災の専門集団「機動防除隊」(以下、防除隊)というのである。

平成7年4月に発足し、全国各地で発生する油流出等の事故に対応。平成9年1月に日本海で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ」号重油流出事故、同年7月、東京湾で発生したパナマ船籍原油タンカー「ダイヤモンド」号原油流出事故を契機に強化が図られ、平成10年4月に「横浜機動防除基地」(以下、防除基地)というが設置された。

平成24年6月に発生した千葉製油所アスファルト海上流出事故への対応を行い、出動件数が300件に達した。



4個隊16名で編成される機動防除隊

第四機動防除隊

田中 壱治 隊長



「時代の変化に合わせて、求められる事も多くなっている」常に危機感を募り、機動防除隊の役割の幅が益々向上していくことになるだろうと、田中隊長は語る。

海上保安庁 唯一の専門組織として

「忙しいですが充実しています」

防除基地、第四機動防除隊の田中隊長は笑顔で答えてくれた。

平成7年、もともと8名で発足した小さな組織は、16名となった今でも一人一人の海上防災に対する姿勢は変わらない。

「健康・安全管理の徹底」「現場支援の全力投球」「事故対応能力の向上」これらが防除基地三訓である。

全ての隊員は、油防除、有害物質に関する専門知識を有し、全国各地で海上防災に関わる知識の普及、東南アジア諸国への海上防災に関する技術支援や教育訓練も行っている。

近年では、袖ヶ浦沖ケミカルタンカー・クロロホルム中毒事案対応や奄美大島沖貨物船沈没海難対応等、海上災害事案は多岐に渡る。

また、実際に出勤した事例は、基地内で事後検証・研究を行い、データベースとして蓄積していく。現場での経験値は将来への財産となり、各個隊と共有することで防除隊がより強固なものとなるのだ。



平成23年7月 袖ヶ浦沖ケミカルタンカー・クロロホルム中毒事案対応【化学防護服を着装し汚染区画のガス検知を行う隊員】

三ヶ月の新任研修

毎年4月から行われる新任研修は、各隊が持ち回りで指導を行う。4個隊のいづれかに配置された新任隊員は、この研修で海上防災に関する規則・法律の習得



平成24年4月 奄美大島沖貨物船沈没海難対応【油防除作業に従事する巡視船乗組員に対し防除資機材の取扱方法を指導する隊員】

や油、有害危険物質、対応資機材の取扱い等、防除隊員としての基礎を学ぶ。

取材時、田中隊長が指揮を執る第四隊が、有害危険物質(HNS: Hazardous and Noxious Substances) 対応訓練の新任研修を行っていた。

「ミスをしていいから自分で考え自分で判断するように」田中隊長や他の指導隊員から厳しい言葉が飛び交う。

一瞬の迷いが、現場での判断に大きく影響をする。スピード感を持って対応をしていくためにも、研修、訓練の積み重ねと隊員間での連携は大変重要である。

あらゆる海上災害を想定

防除基地では、将来における課題も明確だ。これまで油防除が主な業務であったが、最近では有害危険物質事故対応についても防除隊に期待する声が高まってきた。歴史のある油防除と違い、有害危険物質対応のデータはまだ少ないため、そのノウハウの蓄積が急務である。

専門部隊としての自己知識、技術を磨き、求められる様々なニーズに対応するためにも、日々、成長を続けなければならない。



資機材選定をホワイトボードにて確認。スピードと確実性が求められる。

事故を想定した準備と事故に

自ら対処する稀有な組織

海上災害防止センター(以下、センターという)は、昭和51年に海防法に基づき発足、平成15年には独立行政法人に組織移行し、現在37年目を迎える。

平成19年の海防法改正により、従来からの油と同様に、有害液体物質(HNS)が海上に排出された場合に備えて、船舶所有者に資機材や要員の配備が義務化された。センターでは、全国28ヶ所に新たなHNS資機材基地を設置、要員を配備した。

これらの業務を含めたセンターの取り組みとはどのようなものだろうか？

「海上災害」とは

どのようなものか？

主に台風、豪雨、地震などの自然起因のものを対象にしているのが「災害」だとすると、「海上災害」は主として、海上活動に伴う事故起因のものを指し、原因者が存在するということを大前提としている。

すなわちセンターは、事故原因者からの委託を受けて船舶火災や油・有害液体物質等の海上流出事故の対応を行う。あるいは、事故原因者になる可能性のある方から委託を受け、事故対応準備に関わる業務を行う法人でもある。

センターの大きな特徴として、「事故は必ず起こる」「本当に事故が起きたらどうするか？」この立ち位置で準備し、なおかつ実際の事故に自ら対処する稀

有な組織である。

従って、災害時における事故対応はもちろんのこと、平常時に必要な各種準備業務を行っている。



消防訓練の様子



消火作業にあたるセンター消防船「きよたき」

センターの役割

事故対応業務には「原因者との契約に基づく事故対応」と「国からの指示に基づく事故対応」の大きく二つに区分される。

事故が発生した際には事故原因者がいるため、原因者とともに、または原因者に代わって、消火活動や防除活動を行う。船舶事故は被害の広がり、どこで起きるかかわからない特殊性を有しており、センターでは全国に資機材基地を44ヶ所配備し、手厚い事故対応体制を構築し

ている。

特殊なケースでもある「国からの指示に基づく事故対応」は、海上保安庁長官がセンターに事故対応を指示するものである。この業務は、油等の防除業務に限定されており、平成9年1月に発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ」号油流出事故において実施されている。

もう一方で事故対応準備業務がある。これは、

- (1) 資機材・要員の保有
- (2) 訓練の実施
- (3) 調査研究の実施

があげられ、ハード面における即応体制の確保と、ソフト面における防災能力の向上が事故対応力の強化につながっている。



HNS防除訓練の様子

防災活動の99.9%は普段 どれだけ準備が出来ているかで決まる!

訓練においては、タンカーの乗組員、コンテナートの防災担当職員等を対象にこれまでに約65,000名に対し実施している。

海上防災に係る最近の取り組み

「東日本大震災後には、今まで以上にルールの統一が必要だと現場対応の中から確信した。」経験豊富なセンターの萩原防災部長に取材した。

例えば、油流出事故。油防除作業において現地とのコンセンサス(意見の一致)はとても重要となる。もしも、はじめから流出事故を想定し、油流出経路の想定、油回収箇所、オイルフェンス設置箇



防災部長 萩原貴浩氏



グリッドマップとTカード

所等の対応計画を策定していたら、作業はスムーズに行われるだろう。諸外国ではこれら緊急時計画があたり前に策定されているのである。
センターでは、この国際ルールを日本でも採用し、世界共通の海上防災体制の実現を目指してきた。

グリッドマップ、ゾーニング マップとTカードの採用

災害の状況を物理的に扱う事が出来たら、誰もが簡単に共通の認識の防災対策を施す事が出来る。

センターでは、東日本大震災後に

このシステムを本格導入した。横浜港を中心とした地図が、将棋盤のマス目のように区切られ、センターの壁に貼られていた。

災害現場を単純な仕組みで特定する事が出来るグリッド(格子状の)マップ、ゾーニング(区分する)マップ、その地図の下に並ぶ資機材の利用状況や、船舶の活動状況が一目で把握できるカード(通称Tカード、上写真)をセンターでは採用している。

停電により従来のシステムが利用できなくなっても、物理的な仕組みであるため、災害対応に遅れる事がない。諸外国では既にこのシステムを採用しているという。

平成25年10月に解散

政府の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、平成24年1月に召集された第180回通常国会において、これまでセンターが担ってきた業務を海上保安庁長官が指定する一般財団法人が担うこととする内容の海防法改正法案が可決され、センターは、平成25年10月1日をもって解散することになった。

現在の業務は“人”を含む財産とともに指定法人に継承されることが法令上規定されており、これまで積み上げたノウハウを生かした効率的な業務展開が期待されている。

「うみまる」

&

「うーみん」の紹介

管区バージョン
ご当地バージョン



©JCGA

海上保安庁のイメージキャラクターである「うみまる」・「うーみん」は管区やご当地オリジナルのバージョンがあり、地域の皆様により一層親しんでいただけるように各地で活躍しています。今号では第三管区と第四管区の「うみまる」・「うーみん」をご紹介します。

第四管区 海上保安本部



第四管区 海上保安本部



忍者に扮した 「うみまる・うーみん」

第四管区 海上保安本部



しゃちほこ 「うみまる・うーみん」

第四管区 海上保安本部



漁師と海女に扮した 「うみまる・うーみん」



名古屋港にキャラクターが大集合

(3月24日 第四管区海上保安本部)



黒船祭で巡視船「あまぎ」一般公開

(5月18～19日 下田海上保安部巡視船「あまぎ」)



小学生による職場訪問

(3月26日 美保航空基地)

ゴールデンウィーク中の安全推進活動

(4月26日 新潟海上保安部、佐渡海上保安署)



幼稚園で海洋環境教室開催

(3月14日 呉海上保安部)



八代海上保安署発足

(5月16日 八代海上保安署)



道南の守り 新鋭巡視船「おくしり」配備

(4月9日 函館海上保安部)



第十一管区で初の女性船長誕生

(4月1日 中城海上保安部)



那覇海上保安部発足

(5月16日 那覇海上保安部)



城ヶ島灯台の一般公開

(2月9～10日 横須賀海上保安部)



巡視船「そらち」が外国貨物船救助
(4月5日 紋別海上保安部巡視船「そらち」)

**西表島でダイビング協会と
合同潜水事故対策訓練**
(3月13日 石垣海上保安部)



厳寒の川で氷下潜水訓練
(2月20日 小樽海上保安部巡視船「ほるべつ」)



波の花の中で海難現場さながらの訓練
(4月8日 美保航空基地)

関係機関と合同で柏崎港テロ対策訓練 (3月5日 新潟海上保安部)



**玉島ハーバーフェスティバルで
巡視艇「りゅうおう」が放水訓練**
(5月25～26日 水島海上保安部)



三機関合同旅客船事故対応訓練
(2月5日 姫路海上保安部)

**八戸港八太郎北防波堤灯台が
震災後初点灯** (3月11日 八戸海上保安部)



コンビナートの守護神 消防船「かいらゆう」解役
(3月12日 堺海上保安署)

幼稚園児と一緒にハイポーズ「敬礼!」 (5月13日 福岡航空基地)



INFORMATION

大切な命!自分で守る

～海上保安庁からのお願い～

マリナーを安全に楽しむために、事前に海の気象情報・安全情報を収集し、
もしもに備えて、自己救命策3つの基本を守りましょう!

「自己救命策3つの基本」

1



海に落ちてもしも沈まない

ライフジャケットの着用

2



水中でも大丈夫(防水パックの使用)

携帯電話の携行

3



海のもしもは……

118番の活用

海上保安大学校・海上保安学校採用試験

海上保安庁では、当庁の職員の養成機関である海上保安大学校及び海上保安学校の学生を募集しています。試験は、高等学校等卒業者を対象に行われます。試験の日程については、下記のとおりです。詳しくは、最寄りの海上保安本部または海上保安庁総務部教育訓練管理官付学校教育係(Tel03-3580-0936)までお気軽にお問い合わせください。



平成25年度採用試験日程



海上保安大学校 学生採用試験

【受付期間】〈インターネット〉平成25年8月29日～9月9日
〈郵送・持参〉平成25年8月29日～9月6日
【第1次試験】11月2日、3日
【HP】<http://www.jcga.ac.jp/>



海上保安学校学生採用試験

【受付期間】〈インターネット〉平成25年7月23日～8月1日
〈郵送・持参〉平成25年7月23日～7月31日
【第1次試験】9月29日
【HP】<http://www.kaiho.mlit.go.jp/school/>



■学生採用試験ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html>

